

## 2018年度 槇の木学園 事業報告

### 1. 事業活動の重点事項の成果及び課題

#### (1) 福祉型障害児入所支援事業

- ①園舎設備の老朽化により、かねてから課題となっていた空調設備の入替工事[C棟(つばき寮、かりん寮)、D棟(ゆずのき寮)]を、辻垣建築設計事務所の設計監理のもとに無事に行うことができた。引き続き、今年度も残りの半分の入替工事[A棟(はなみずき寮・もくせい寮)・B棟(やまもも寮)]を進めいきたい。
- ②1年を通して幼児が在籍していたこともあり、日中の過ごし方については、つくも幼児教室との連携により療育活動や様々なアドバイスを受けることができ、子どもへの発達支援のみならず、担当職員の研修の機会としても大変有効であった。
- ③昨今の社会的養護ケースの増加に伴い、各児童相談所とも連携を密にとりながら、入所児童に対する精神的なケアや支援、家庭や家族との関係調整、各学校との連絡調整等に重点的に取り組んできた。子どもを取り巻く社会的状況は厳しさを増している中ではあるが、運営目標に掲げる社会的な使命をどのように果たしていくのかが今後の運営上の大きな課題である。
- ④槇の木学園の取り組みを知ってもらうことや、障害を持つ子どもたちの理解を深めること等を目的として、各種専門学校、短大、4年制大学の実習生やボランティアの受け入れや、施設見学、講義等に積極的に取り組んできた。
- ⑤各児童相談所、各地域の相談支援事業所、長生特別支援学校の進路担当者、その他の社会的機関との連携を図りながら、年度末に3名の児童のより良い進路先につなげることができた。
- ⑥環境整備面については、建具関係の補修工事や、水回りの修繕工事等を重点的に行った。また、地域交流ホームの屋根トタンの破損に伴う修繕工事については速やかに対応し無事に終えることができた。引き続き、建物や設備の維持管理については緊張感をもって対応していきたい。
- ⑦6年毎に行われる福祉型障害児入所施設(障害児入所支援、短期入所)の指定更新手続きを無事に終えることができた。
- ⑧当該年度は青年学級籍の対象児童がいなかったため職業指導員の配置は行わなかった。

## 2. 入退所の動向

### (1) 入所について

2018年度の入所児童は3名で契約入所児童2名、措置入所児童1名である。年間平均入所児童数は27.5名であった。また中央児童相談所より一時保護委託を125日間受託した。

	入所年月	性別
1	2018年 4月	男子児童
2	2018年 5月	男子児童
3	2018年 7月	女子児童

### (2) 退所について

退所児童は3名であった。

	退所年月	性別	進路先
1	2019年 3月	男子児童A	家庭復帰
2	2019年 3月	男子児童B	グループホーム
3	2019年 3月	男子児童C	グループホーム

## 3. 運営について

- ① ケース検討会のアドバイザーとして、地域の療育支援コーディネーターで臨床心理士の杉田氏の助言を受けることができたことは、子どもの状態像を多角的に深く捉えることにもつながり、職員研修としても非常に有意義であった。
- ② 園内研修や機関誌「まきのき」の勉強会等を通じて、学園の基本理念や運営目標について、改めて職員全体で共通理解を深めながら、日々の子どもの支援につなげていくことができた。
- ③ 昨年度に引き続き、児童養護施設「子山ホーム」、福祉型障害児入所施設「八幡学園」との交換研修を行うことができ、相互の情報交換や支援に対しての考え方について議論する機会にもなった。